

平成26年度 附属学校園存続のための特色化にかかわる事業実施報告書

事業の名称	大学と連携を図った特別支援教育の実践研究の推進 ～大学との連携を生かした取組を中心に～
事業実施代表者名	和田恵治
実施附属学校名	附属旭川幼稚園
事業内容 (実施内容について、 1,000字程度で記述)	<p>本園が地域の先進園として地域のニーズに応えるために、特別支援教育の具体的な指導のあり方等を提案し、地域の教育に貢献する取組である。そのために、大学の特別支援教育分野との連携を図りながら実践研究を進め、特別な支援を要する幼児に対してきめ細かな支援ができる体制を整備し、支援の改善充実を図る。また、実践交流の場として事例研修会を開催する。</p> <p>具体的内容は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別に支援を必要としている幼児を対象にして、年間を通して保育補助員を配置し、担任・副担任とのティームティーチングを行い、個別の支援体制を確立し、きめ細かな指導を行った。その際に、保育補助員は特別支援教諭免許保有の前幼稚園教諭を雇用した。 ・本園の特別支援教育の推進に、大学の専門教員を特別支援教育のアドバイザーとして招き、定期的に園内研修やケース会議を設け、専門的な視点から助言を受けた。 ・本大学の特別支援教育の萩原教授を招いて、上川管内の公立幼稚園や旭川市内の幼稚園・保育園・関係機関に参加を募り、特別支援教育事例研修会を実施した。(7月30日実施) ・本大学(札幌校)の特別支援教育の齋藤准教授を招いて、本園職員、附属小中教員を対象に特別支援教育講演会を開催する。(3月4日実施予定) ・特別支援教育専攻の大学生が、定期的に本園にボランティアとしてきて、支援を必要としている子どもと関わってきている。
成果と課題 (活動の成果と課題について、500字程度で記述)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別に支援を必要としている対象幼児に対して、保育補助員を通年で配置することにより、対象幼児の集団への適応や基本的な生活習慣の定着を助長することができた。またその子どもに安心感を与え対人トラブルなども極端に少なくなり、結果的に園生活を楽しいものにさせている。保護者からもきめ細やかな指導に対して大変感謝されている。 ・幼稚園の特別支援教育の推進に、大学の専門教員を特別支援教育のアドバイザーとして協力いただくことにより、より専門的な視点から実態を捉えた具体的な助言を得ることができ、教員の保育姿勢に自信を得ることができた。さらに関係機関や保護者との連携を強化することにもつながった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・上川管内の公立幼稚園や旭川市内の幼稚園・保育園・関係機関に参加を募り、特別支援教育事例研修会を実施することにより、地域における幼児期の特別支援教育推進の普及・啓発につながった。また参加した幼稚園教諭や保育士からは、どのように子どもに関わったらよいかがよくわかったとの感想が多く、来年度の研修会実施を求める声も多かった。 ・保護者や小中教員に対しての特別支援研修会を実施して、特別支援に対する認識が変化したり、困り感をもつ子どもに対しての接し方がわかったりと、とても好評であった。 ・特別支援教育専攻の大学生をボランティアとして配置することにより、将来特別支援教育に関わる人材の育成につながった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育補助員と担任・副担の打合せの時間を配置時間の関係で十分に確保できなかった。 ・特別支援事例研修会はもっと幼稚園や保育所の先生方に参加してもらい情宣活動をしてよかった。 ・園内体制を考えた場合、副園長が特別支援教育コーディネーターが行っているため、他の用務との関わりでその役割を十分に果たせないことがあった。
<p>今後の発展性 (残された課題の解決方策及び取組の方向性について、500字程度で記述)</p>	<p>充実した園内体制で特別支援教育を推進するためには、保育補助員やコーディネーターは専門的な指導や援助ができる人材を継続的に配置することが必要である。今後は園内研修や事例研修を進めながら専門的な指導力を高めていくと同時に、保育補助員がいない場合でも効果的な指導ができるように担任と副担任の連携や園全体の指導体制を考えていかなければならない。</p> <p>また、地域教育のニーズに対して、本大学教員による「特別支援教育事例研修会」や「特別支援教育講演会」を継続して取り組んでいく必要がある。</p>
<p>事業の公表状況 (事業をHPで公開した場合、又は新聞等に掲載された場合、当該媒体名、掲載日等を記入)</p>	

(注) 当該事業に係る写真等の参考となる資料がある場合は、この事業報告書に添付すること。